

世田谷区立図書館の管理運営方針策定に向けた今後の進め方等について

1 主旨

世田谷区立図書館の運営体制については、区職員による運営（直営）を基本としながら、第2次世田谷区立図書館ビジョン（平成27年4月策定）の基本方針「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」に基づき、図書館サービスをより一層充実するため、民間活用の計画的な導入に取り組んできた。

また、令和6年度に策定した第3次世田谷区立図書館ビジョンでは、運営体制の在り方を総合的に検討するため令和2年度に設置した「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」からの運営体制に関する提言（※）を踏まえ、社会情勢を取り巻く労働環境や区職員の計画的な人材確保など様々な課題等を整理し、区としての運営評価を行ったうえで、直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた今後の図書館運営の在り方に関する方針（管理運営方針）を今年度策定することとしている。

については、管理運営方針策定に向けた今後の進め方等について報告する。

※あり方検討委員会の提言（令和3年3月）【抜粋】

種別	運営体制案
中央図書館	区立図書館全体の統括・調整機能を担い、マネジメント力を強化するため、「直営」とするべきであると考え。
地域図書館	「直営」が原則であると考え。ただし、民間事業者のノウハウやスピード感等を活かし、地域特性や利用者ニーズに応じ、自由度の高い図書館サービスの充実を図る必要がある場合は、図書館の規模や来館者数、地域資源の利用可能性等、施設環境を勘案して「指定管理者制度」の順次導入を選択肢として検討することが考えられる。

2 運営体制の現状

運営体制		施設名
直営（11館、5地域図書室） ※常勤の区職員と非常勤の会計年度 任用職員が運営する方式		中央、砧、代田、尾山台、奥沢、玉川台、深沢、桜丘、 上北沢、粕谷、鎌田図書館、各地域図書室
指定管理（3館） ※民間事業者等の指定管理者が運営 する方式		烏山図書館（令和4年度～令和8年度）
		下馬図書館（令和4年度～令和8年度）
		経堂図書館（平成29年度～令和8年度）
業務委託（2館、3カ ウンター） ※区職員の管理のも と民間事業者に委 託する方式	一部業務委託	世田谷図書館（平成28年度～令和8年度）
		梅丘図書館（平成31年度～） ※令和8年2月～ 指定管理による運営予定
	全部業務委託	図書館カウンター二子玉川（平成27年度～令和11年度）
		図書館カウンター三軒茶屋（平成27年度～令和8年度）
		図書館カウンター下北沢（令和4年度～令和7年度）

3 管理運営方針策定に向けた今後の取組み

(1) 運営体制ごとの特色・課題を踏まえた検討

この間、区として整理・把握してきた直営及び民間活用それぞれの特色・課題を踏まえ、管理運営方針策定の検討につなげていく。

(2) 区としての総合的な検証に基づく検討

「世田谷区立図書館運営協議会」における区立図書館の評価・検証や区の指定管理者制度運用に係るガイドラインに基づく指定管理館の運営状況の評価等を踏まえながら、区としての総合的な検証を行い、管理運営方針策定の検討を行っていく。

4 管理運営方針に定める主な項目

(1) 直営及び民間活用それぞれの役割や取組み

これまでの運営実績を踏まえ、運営体制ごとの特色・課題を整理し、それぞれが区立図書館として果たしていくべき役割や人材の確保・育成に向けた方策など、図書館全体のサービス向上につながる取組みを示していく。

(2) 直営及び民間活用それぞれの規模及び計画

直営・民間活用それぞれの役割を果たすうえで、望ましい運営体制ごとの規模や実現に向けた計画について示していく。

5 スケジュール（予定）

令和7年

5月～10月	各種評価・検証を実施（指定管理者選定委員会・図書館運営協議会・評価事業者による評価・検証）
6月	文教常任委員会報告（施設所管課（中央図書館）による指定管理館の令和6年度事業評価）
9月	文教常任委員会報告（管理運営方針骨子案）

令和8年

2月	文教常任委員会報告（管理運営方針案）
3月	教育委員会（管理運営方針策定）